

記入例（退職時に一括徴収した場合）

〈 特別徴収義務者指定番号欄には、市民税・県民税特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）を参照の上、指定番号を記入してください。〉

浜松〇〇が、令和5年8月31日付けにて退職した。
9月分までは徴収済で、10月分以降の税金は退職金支払時に徴収し、9月分と共に納入する。

①

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

◎用紙が足りない場合は、コピーまたは浜松市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

(あて先) 浜松市長 市区町村コード 浜松市 221309 令和 5 年 9 月 3 日 提出		所在地 〒XXX-XXXX 浜松市〇区△町●		フリガナ マルマルサンギョウ		氏名又は名称 〇〇産業株式会社		特別徴収義務者指定番号 0000000000		宛名番号 ◎◎			
								所属 経理係		フリガナ シズオカサンカクサンカク			
給与所得者 フリガナ ハママツ シカクシカク 氏名 浜松 〇〇 生年月日 平成〇〇年 〇月 〇日 個人番号 〇:〇:〇:〇:〇:〇:〇:〇:〇:〇 受給者番号 〇〇〇〇〇〇 1月1日現在の住所 浜松市〇区□町● 異動後の住所 浜松市〇区□町●		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 121,000 円		(イ) 徴収済額 6 月から 9 月まで 41,000 円		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 10 月から 5 月まで 80,000 円		異動年月日 令和5 年 8 月 31 日		異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)		異動後の未徴収税額の徴収方法 2. 一括徴収	

10月10日の納入金額は
9月分 10,000
一括徴収分 80,000
(10月分～翌年5月分)
計 90,000
になります。

1. 特別徴収継続の場合		(新規) 法人番号		新しい勤務先へは、 □ 月分(翌月10日) 徴収し、納入するよ		受給者番号		納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 記入	
(新しい勤務先) 特別徴収義務者指定番号		〒		担当者連絡先 フリガナ 氏名 電話		内線 ()		(新規の場合のみ記載)	

2. 一括徴収の場合		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 □ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
理由 1. 異動が令和 5 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		9 月 20 日		80,000 円		9 月分	

3. 普通徴収の場合		※市記入欄		※処理年月日		年 月 日	
理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため							

◎送付先 〒430-0948 浜松市中区元日町120番地の1 市民税課 特別徴収グループ (電話 053-457-2142)